

ルートインジャパン株式会社と「災害時における宿泊施設利用に係る協定」を締結します

災害発生時に避難された方が避難所からホテルへ2次避難する体制を拡充するため、群馬県はルートインジャパン株式会社と「災害時における宿泊施設利用に係る協定」を締結いたします。

この協定により、指定避難所に避難された方が環境のよいホテルへ避難することで、エコノミークラス症候群を発症することによる血栓症の予防や、避難所の過密解消等、群馬県避難ビジョンが目指す避難所生活の質の向上に繋がっていきます。

1 協定の名称

「災害時における宿泊施設利用に係る協定」

2 協定の相手方

ルートインジャパン株式会社
(東京都品川区大井一丁目35番3号)



○連絡先

ルートインジャパン株式会社 長野本部
運営管理部 運営管理課
電話：0268-25-0001



3 協定締結式

- ・日時：令和6年9月13日(金)10時00分～
- ・場所：群馬県庁 15階 健康福祉部会議室
- ・出席者：○ルートインジャパン株式会社

関東 総支配人 北村 祥久 様
群馬地区 地区支配人 柳澤 るみ子 様

○群馬県

健康福祉部長 中島 高志
危機管理監 高原 啓成